

平成十五年
十二月 中

秋田県公報目録

第千五百二十七号から
第千五百三十四号まで

公布又は
公示番号

題

名

公報番号

日

条 例

- 七五 秋田県外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例 号外一 二二
- 七六 地方独立行政法人法施行条例
- 七七 秋田県情報公開条例の一部を改正する条例
- 七八 秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 七九 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 八〇 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 八一 秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 八二 秋田県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 八三 電予署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例
- 八四 秋田県立男鹿水族館条例
- 八五 秋田県建設業者許可証明等手数料徴収条例及び秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 八六 秋田県立武道館条例

規 則

- 八一 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 一五三二 一九

告 示

示

- 八二 秋田県立男鹿水族館条例施行規則 号外二 二二
- 八三 秋田県県税条例施行規則及び秋田県県税事務取扱規則の一部を改正する規則 号外三 二六

- 九六九 皆伐面積の限度 号外一 二六
- 九七一 保安林の指定の予定 一五二七 二
- 九七二 字の区域の設置 一五二八 五
- 九七三 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退
- 九七四 " " " " " "
- 九七五 結核予防法による医療機関の指定
- 九七六 漁船損害等補償法による付保義務の発生
- 九七七 大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要
- 九七八 " " " " " "
- 九七九 道路区域の変更
- 九八〇 道路の供用開始
- 九八一 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 一五二九 九
- 九八二 結核予防法による医療機関の指定
- 九八三 基本測量終了の通知
- 九八四 道路区域の変更
- 九八五 電予署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律による指定認証機関への認証事務の委任 一五三〇 一二
- 九八六 生活保護法による医療機関の指定
- 九八七 生活保護法による指定医療機関の指定
- 九八八 生活保護法による指定医療機関の事業の休止
- 九八九 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止
- 九九〇 保安林予定森林の指定通知
- 九九一 " " " " " "
- 九九二 平成十五年度林業改良指導員資格試験の合格者 " " " " " "

| | | | | |
|------|---------------------------|------|----|---|
| 九九三 | 大規模小売店舗の変更に関し述べた意見 | " | " | " |
| 九九四 | 大規模小売店舗の新設に関し述べた意見 | 一五三〇 | 一一 | " |
| 九九五 | 道路の供用開始 | " | " | " |
| 九九六 | 道路区域の変更 | " | " | " |
| 九九七 | 結核予防法による医療機関の指定 | 一五三二 | 一六 | " |
| 九九八 | 都市計画の変更による送付図書の縦覧 | " | " | " |
| 九九九 | 道路の供用開始 | " | " | " |
| 一〇〇〇 | " | " | " | " |
| 一〇〇一 | " | " | " | " |
| 一〇〇二 | " | " | " | " |
| 一〇〇三 | " | " | " | " |
| 一〇〇四 | 道路区域の変更及び供用開始 | " | " | " |
| 一〇〇五 | " | " | " | " |
| 一〇〇六 | 道路区域の変更 | " | " | " |
| 一〇〇七 | 開発行為に関する工事の完了 | " | " | " |
| 一〇〇八 | 字の区域の変更 | 一五三二 | 一九 | " |
| 一〇〇九 | " | " | " | " |
| 一〇一〇 | 結核予防法による医療機関の指定 | " | " | " |
| 一〇一一 | 地籍調査の成果の認証 | " | " | " |
| 一〇一二 | 漁業災害補償法による付保義務の発生 | " | " | " |
| 一〇一三 | 秋田県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更 | " | " | " |
| 一〇一四 | 保安林予定森林の指定通知 | " | " | " |
| 一〇一五 | " | " | " | " |
| 一〇一六 | 大規模小売店舗の変更に関し述べた意見 | " | " | " |
| 一〇一七 | 河川区域の変更による廃川敷地等 | " | " | " |
| 一〇一八 | 宅地建物取引業法の規定による行政処分 | " | " | " |
| 一〇一九 | 市街地再開発組合の解散の認可 | " | " | " |
| 一〇二〇 | 平成十五年二級・木造建築士試験の合格者について | " | " | " |
| 一〇二一 | 平成十六年歯科技工士試験の実施 | " | " | " |
| 一〇二二 | 青少年に有害な図書類の指定 | 号外一 | 一九 | " |
| 一〇二三 | " | " | " | " |
| 一〇二四 | 青少年に有害な興行の指定 | " | " | " |
| 一〇二五 | 保安林の指定解除の予定 | 一五三三 | 二二 | " |
| 一〇二六 | 大規模小売店舗の新設に関し述べた意見 | " | " | " |
| 一〇二七 | 既存の大規模小売店舗の変更に関する届出 | " | " | " |
| 一〇二八 | 生活保護法による介護機関の指定 | 一五三四 | 二六 | " |

公 告

- 共同施行等土地改良事業の換地計画の認可申請を適当とする旨の決定 一五二七 二
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 " " "
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 一五二八 五
- 県営土地改良事業の換地処分 " " "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 四件 " " "
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施 一五二九 九
- 土地改良区の役員退任の届出 " " "
- 土地改良区の定款変更の認可 " " "
- 県営土地改良事業の換地処分 一五三〇 二
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 三件 " " "
- 土地改良区の役員退任の届出 一五三一 一六
- 県営土地改良事業の換地処分 " " "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 三件 一五三二 一九
- 特定調達契約に係る落札者の決定 " " "

| | | | | |
|------|----------------------------|------|----|---|
| 一〇二九 | 生活保護法による指定介護機関の事業の廃止 | 一五三四 | 二六 | " |
| 一〇三〇 | 種畜証明書の書換交付 | " | " | " |
| 一〇三一 | 入会林野整備計画の認可申請を適当とする旨の決定 | " | " | " |
| 一〇三二 | 大規模小売店舗の変更に関し述べた意見 | " | " | " |
| 一〇三三 | 大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要 | " | " | " |
| 一〇三四 | " | " | " | " |
| 一〇三五 | 道路の供用開始 | " | " | " |
| 一〇三六 | " | " | " | " |
| 一〇三七 | 道路区域の変更 | " | " | " |
| 一〇三八 | 過疎地域自立促進特別措置法による市町村道の工事の完了 | " | " | " |
| 一〇三九 | 建築基準法による道路位置の指定 | " | " | " |
| 一〇四〇 | " | " | " | " |
| 一〇四一 | " | " | " | " |
| 一〇四二 | " | " | " | " |
| 一〇四三 | 開発行為に関する工事の完了 | 号外四 | 二六 | " |
| 一〇四四 | 第五種共同漁業権遊漁規則の認可 | " | " | " |

○公の施設における指定管理者の募集
号外一 二四

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請
一五三四 二六

○汚染土壌の浄化施設の認定
" " "

○県営土地改良事業工事の完了
" " "

○土地改良区の解散
" " "

○県営土地改良事業計画の決定
" " "

○県営土地改良事業の換地計画の決定
" " "

○特定調達契約に係る一般競争入札の実施
" " "

○財政状況の公表
号外五 " " "

教育委員会規則

一九 教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
号外二 二三

教育委員会公告

○公の施設における指定管理者の募集
号外一 二四

選挙管理委員会告示

一六二 政治団体の収支に関する報告書
一五二八 五

一六三 政治団体の設立の届出
一五二九 九

一六四 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出
" " "

一六五 公職の候補者の資金管理団体の届出
" " "

一六六 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数
一五三二 一九

一六七 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数
" " "

一六八 " " "

人事委員会規則

○人事委員会規則八―六(職員の勤務時間 休日及び休暇)
一五三四 二六

の一部を改正する規則
○人事委員会規則二二―〇(一般職の任期付研究員の採用 等)の一部を改正する規則〇
一五三四 二六

人事委員会公告

○平成十五年度秋田県職員採用試験公告
一五三〇 一二

監査委員会公告

一三 監査結果の公表
号外二 二六

公営企業管理規程

一〇 秋田県企業局組織規程の一部を改正する規定
号外一 二六

その他

○平成十五年度宅地建物取引主任者試験の合格者
一五二八 五

正誤

○平成十五年九月十九日付け秋田県公報第千五百六号の正誤
一五三〇 一二

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 018766 FAX 018766
E-mail: masubara@masubaransatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄